

生活援助従事者研修とは

生活援助従事者研修は、訪問介護で提供しているサービスのうち、掃除や洗濯、調理などの生活援助サービスを提供する際に必要な基礎的な知識を学ぶことができる研修です。

この研修を受講することで、掃除、洗濯、ベッドメイク、衣類の整理・被服の補修一般的な調理・配下膳、買い物・薬の受け取りを行うことができます。

入浴介助や食事介助、排泄介助などの身体に直接触れる介護や自立した生活を支援するための見守りの援助などの身体介護は、提供できません。身体介護を行うためには、「介護福祉士」または、「実務者研修」「介護職員初任者研修」を修了する必要があります。

取得方法

生活援助従事者研修の研修時間数は、合計59時間です。介護職員初任者研修（130時間）の半分以下の時間で介護の基本的な知識を学ぶことができます。受講料は、テキスト代を含めて約18,000円程度です。（無料で開講されている場合や受講料の補助を受けられる場合があります。）

生活援助従事者研修は、各都道府県から指定を受けた事業者が開催しています。詳しくは、山口県長寿社会課にお問い合わせください。

問い合わせ先

山口県長寿社会課（地域包括ケア推進班）

TEL:083-933-2788

○生活援助従事者研修カリキュラム

科目	時間数
職務の理解	2 時間
介護における尊厳の保持・自立支援	6 時間
介護の基本	4 時間
介護・福祉サービスの理解と医療の連携	3 時間
介護におけるコミュニケーション技術	6 時間
老化と認知症の理解	9 時間
障害の理解	3 時間
こころとからだのしくみと生活支援技術	2 4 時間
振り返り	2 時間
合計	5 9 時間